

林道の管理

森林環境譲与税を活用して

○ 市管理林道25路線の巡視による現況調査や確認を行い、劣化している道路の路面や法面及び破損している柵や水路などの林道附帯施設について、林道の使用頻度や損傷状況などから、優先順位を付けて修繕を実施しています。通行の安全確保や林業施業の促進を図ります。

事業内容

市管理林道の修繕・維持管理

- ・災害等により破損した箇所について修繕工事を実施
- ・側溝詰まりの解消等の維持管理を実施
- ・地域の方や林業施業者等からの要望により、早急な対応が必要と判断した場合は、優先的に整備を実施



(補修前)

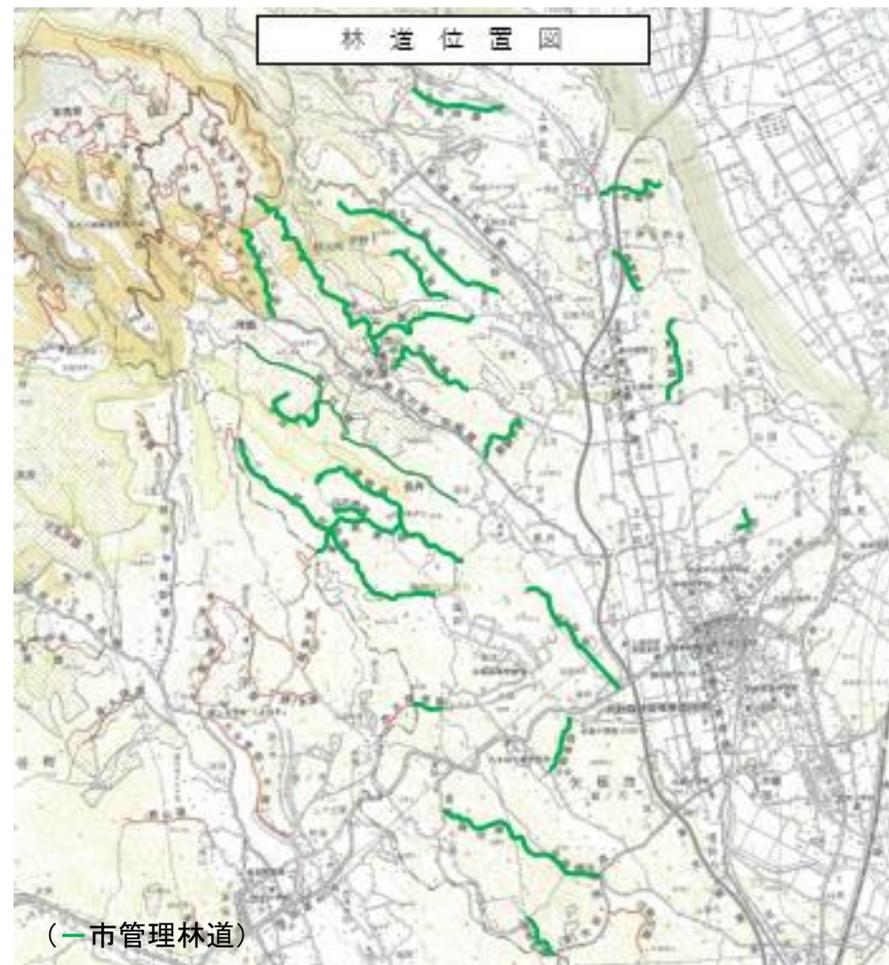


(補修後)

(林道施設(側溝)の破損)

森林環境譲与税は

修繕工事に係る設計業務や工事、維持管理のための費用に充てています。



林道位置図

(—市管理林道)